

東京都における宿泊療養施設の運営について

東京都では、新型コロナウイルス感染者の宿泊療養施設について、安全面に十分配慮した運営を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、宿泊療養施設の運営に、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

Q 1 ホテルにはどのような人が入るのですか。

A 1 新型コロナウイルスの感染症患者のうち、必ずしも入院が必要ではない軽症者や無症状の方です。

なお、65歳以上の高齢者や基礎疾患をお持ちの方、免疫抑制状態にある方、妊娠している方等と同居しており、自宅で空間を分けた療養生活を行うこと、または、同居家族が一時的に居所を移動することが難しい方を優先的に受け入れています。

Q 2 患者さんはどのような交通手段でホテルに来るのですか。

A 2 患者さんは、東京都の用意した車で、ご自宅から直接ホテルに搬送されます。入所に際しては、職員がホテルで出迎え、周囲の安全を確認した後、ホテル内に誘導します。

Q 3 患者さんはいつ退所するのですか。

A 3 国の基準に基づき、発症日から起算して10日が経過し、かつ症状軽快後72時間経過した場合に退所します。退所の前日には医師が、退所が可能かどうか問診し、退所を決定しています。

患者さんはホテルから退所後、公共交通機関あるいはお迎えの車を利用して帰宅します。

Q 4 患者さんがホテルの外に出ることはありますか。

A 4 患者さんは、療養期間中はホテルの自室で療養しており、ホテル外に出ることはありません。

Q 5 施設の運営体制はどのようなになっていますか。

A 5 東京都職員、医師・看護師、ホテルスタッフ等（以下、現地スタッ

フ) が連携して運営しています。

現地スタッフは、24 時間体制で施設を運営しています。

Q 6 新型コロナウイルスはどのような経路から感染しますか。

A 6 新型コロナウイルスの感染経路は、①接触感染と②飛沫感染の 2 つが基本となります。

Q 7 患者さんの部屋の窓が開いていても大丈夫ですか。

A 7 患者さんの部屋の窓が開いていたとしても、室内気が外の空間に出てしまえば迅速に拡散してしまうので、感染の危険性はなくなります。

Q 8 どのような感染症予防対策が実施されていますか。

A 8 東京都では現地スタッフの二次感染を防止するため、感染症対策の専門家の指導に基づき、以下のとおり予防策を実施しています。

- ①運営に従事する職員の出勤の際は検温し、体調の確認を行ったうえで業務にあたっています。
- ②勤務中はマスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒を行い、健康管理を徹底しています。
- ③患者さんの療養エリアと現地スタッフの活動スペースの間に壁を設置し、完全に区分けすることで接触を防いでいます。
- ④現地スタッフが食事の提供、ゴミの搬出等で患者さんの療養エリアに入る場合は、防護服を着用します。着用した防護服は専用の容器に回収し、産業廃棄物として廃棄します。
- ⑤ホテル内で発生したゴミについては、ポリ袋で三重に梱包し、専門の処理業者により搬出・焼却処分します。
- ⑥患者さんが使用した部屋は、退去後、専門業者による消毒作業を実施します。

Q 9 入所者の体調が悪化した場合はどうするのですか。

A 9 医師または看護師が問診を行います。病院への搬送が必要になった場合は東京都が用意する搬送車または民間救急車により緊急搬送を行います。